平成２７年（フ）第２８５０号
東京都八王子市犬目町1248―３
破産者　八木　義幸
1　決定年月日　平成27年７月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２８５９号
東京都江東区有明３丁目６番11号　ＴＦＴビル東館９階９号室、商業登記簿上の本店所在地東京都文京区本郷２丁目24番１号
破産者　有限会社ゴードンプランニングサービス
1　決定年月日　平成27年７月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２８６０号
神奈川県横須賀市鴨居１丁目74―２
破産者　中村　欣正
1　決定年月日　平成27年７月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２８６７号
東京都千代田区神田神保町３丁目23番地
破産者　株式会社アイアンドティ
1　決定年月日　平成27年７月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２８６８号
東京都世田谷区宮坂１丁目30―７―204
破産者　木暮　紀章
1　決定年月日　平成27年７月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２９１８号
東京都新宿区百人町２丁目18番６号
破産者　有限会社大和アーキットサービス
1　決定年月日　平成27年７月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２９１９号
東京都新宿区百人町４丁目８―７―711
破産者　刈谷　　仁
1　決定年月日　平成27年７月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２９２６号
東京都港区麻布台１丁目１番３号　日藤ビル２階
破産者　株式会社ファインコミュニケーションズ
1　決定年月日　平成27年７月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２９２７号
東京都府中市西府町５丁目22―２　市川荘010
破産者　伊藤　禎浩
1　決定年月日　平成27年７月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２９４５号
東京都杉並区荻窪１丁目11番10号
破産者　株式会社ＥＬＦＥＲ
1　決定年月日　平成27年７月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２９４６号
東京都杉並区荻窪１丁目11―10
破産者　北川　真澄
1　決定年月日　平成27年７月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２９５３号
東京都府中市白糸台５丁目25番地の１　車返団地２―８―701、商業登記簿上の本店所在地東京都府中市押立町１丁目22番地の１
破産者　株式会社マシタ企画
1　決定年月日　平成27年７月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２９５４号
東京都府中市白糸台５丁目25―１　車返団地２―８―701
破産者　眞下　憲司
1　決定年月日　平成27年７月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第３２７９号
千葉県市川市相之川３丁目８―12―101
破産者　ロハニ　パンカズ
1　決定年月日　平成27年７月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第３４５９号
東京都府中市府中町２丁目29―３―105
破産者　西川　美鈴
1　決定年月日　平成27年７月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第３４７６号
兵庫県加古川市平岡町新在家1150　川崎重工業（株）加古川寮1227号、開始決定時の住所神奈川県厚木市愛甲東２丁目８―８―206
破産者　村上　　薫
1　決定年月日　平成27年７月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第３６１１号
東京都板橋区高島平２丁目32―２―1210
破産者　須藤　芳久
1　決定年月日　平成27年７月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第３６３２号
千葉県千葉市稲毛区小仲台９丁目９―８
破産者　鳥飼　宏子
1　決定年月日　平成27年７月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第３６３３号
神奈川県横浜市青葉区松風台15―20
破産者　苔口　征爾
1　決定年月日　平成27年７月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第３６３７号
東京都八王子市八日町９―10―305
破産者　藤江　宏典
1　決定年月日　平成27年７月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第３６６７号
神奈川県横浜市旭区川井本町57―12―104
破産者　山田　道子
1　決定年月日　平成27年７月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部